

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費																																																																																																																
事務事業名		商工業振興・育成事業																																																																																																																			
決算額(円)		財源内訳(円)																																																																																																																			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源																																																																																																																
R 4	196,673,383			33,600,000	100,342,000 62,731,383																																																																																																																
R 3	198,325,725			51,100,000	105,249,000 41,976,725																																																																																																																
増減	△1,652,342			△17,500,000	△4,907,000 20,754,658																																																																																																																
事業目的		地域における商工業の総合的な改善発展を目指し、地域経済の振興発展を図る。																																																																																																																			
事業内容及び成果		<p>1 中小企業者等に対する補助金の交付、業務委託等</p> <p>(1) 芦別商工会議所交付金 5,000,000円(一円)</p> <p>(2) 芦別商工会議所創立70周年記念事業費補助金 1,000,000円(※)</p> <p>(3) 駅前南北駐車場除排雪業務委託 1,284,514円(169,686円減) 除雪回数 29回(6回増)、排雪回数 1回(1回減)</p> <p>(4) 企業振興事業補助金 342,000円(4,907,000円減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業内容</th> <th>補助先又は店舗名</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き地又は空き店舗活用事業</td> <td>家賃補助(4か月分)</td> <td>ぱりっと日本合同会社</td> <td>140,000円</td> </tr> <tr> <td>販路開拓促進事業</td> <td>台北国際建築建材及び産品展の参加に係る旅費</td> <td>滝澤ベニヤ(株)</td> <td>202,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>342,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 企業振興奨励金 68,034,000円(17,475,000円減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>区分</th> <th>取得額</th> <th>交付率</th> <th>交付年度</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滝澤ベニヤ(株)</td> <td>償却資産</td> <td>19,559,155円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>1,676,000円</td> </tr> <tr> <td>北日本大旺(株)</td> <td>償却資産</td> <td>15,120,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>1,360,000円</td> </tr> <tr> <td>伸光精線工業(株)</td> <td>家屋・償却資産</td> <td>36,650,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>3,118,000円</td> </tr> <tr> <td>株 ICELEAP</td> <td>償却資産</td> <td>9,930,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>893,000円</td> </tr> <tr> <td>大旺鋼球製造(株)</td> <td>償却資産</td> <td>56,844,500円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>5,116,000円</td> </tr> <tr> <td>北日本精機(株)</td> <td>償却資産</td> <td>121,240,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>10,911,000円</td> </tr> <tr> <td>日本インソール工業(株)</td> <td>土地・家屋・償却資産</td> <td>10,800,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>1,382,000円</td> </tr> <tr> <td>伸光精線工業(株)</td> <td>償却資産</td> <td>7,632,200円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>1,602,000円</td> </tr> <tr> <td>大旺鋼球製造(株)</td> <td>償却資産</td> <td>67,123,200円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>14,095,000円</td> </tr> <tr> <td>北日本精機(株)</td> <td>償却資産</td> <td>69,593,086円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>14,614,000円</td> </tr> <tr> <td>株 ICELEAP</td> <td>償却資産</td> <td>5,250,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>1,102,000円</td> </tr> <tr> <td>北海道電子工業(株)</td> <td>償却資産</td> <td>57,930,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>12,165,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合計</td> <td>68,034,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 産業振興住宅確保奨励金 20,000,000円(20,000,000円増)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>区分</th> <th>戸数</th> <th>補助率</th> <th>取得額</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大旺鋼球製造(株)</td> <td>新築</td> <td>10戸</td> <td>2分の1以内</td> <td>74,800,000円</td> <td>20,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新築の場合、1戸当たり200万円が補助金の上限金額</p>				事業区分	事業内容	補助先又は店舗名	補助金額	空き地又は空き店舗活用事業	家賃補助(4か月分)	ぱりっと日本合同会社	140,000円	販路開拓促進事業	台北国際建築建材及び産品展の参加に係る旅費	滝澤ベニヤ(株)	202,000円	合計			342,000円	交付先	区分	取得額	交付率	交付年度	補助金額	滝澤ベニヤ(株)	償却資産	19,559,155円	30%以内	第2年度(30%)	1,676,000円	北日本大旺(株)	償却資産	15,120,000円	30%以内	第2年度(30%)	1,360,000円	伸光精線工業(株)	家屋・償却資産	36,650,000円	30%以内	第2年度(30%)	3,118,000円	株 ICELEAP	償却資産	9,930,000円	30%以内	第2年度(30%)	893,000円	大旺鋼球製造(株)	償却資産	56,844,500円	30%以内	第2年度(30%)	5,116,000円	北日本精機(株)	償却資産	121,240,000円	30%以内	第2年度(30%)	10,911,000円	日本インソール工業(株)	土地・家屋・償却資産	10,800,000円	30%以内	第1年度(70%)	1,382,000円	伸光精線工業(株)	償却資産	7,632,200円	30%以内	第1年度(70%)	1,602,000円	大旺鋼球製造(株)	償却資産	67,123,200円	30%以内	第1年度(70%)	14,095,000円	北日本精機(株)	償却資産	69,593,086円	30%以内	第1年度(70%)	14,614,000円	株 ICELEAP	償却資産	5,250,000円	30%以内	第1年度(70%)	1,102,000円	北海道電子工業(株)	償却資産	57,930,000円	30%以内	第1年度(70%)	12,165,000円	合計					68,034,000円	交付先	区分	戸数	補助率	取得額	補助金額	大旺鋼球製造(株)	新築	10戸	2分の1以内	74,800,000円	20,000,000円
事業区分	事業内容	補助先又は店舗名	補助金額																																																																																																																		
空き地又は空き店舗活用事業	家賃補助(4か月分)	ぱりっと日本合同会社	140,000円																																																																																																																		
販路開拓促進事業	台北国際建築建材及び産品展の参加に係る旅費	滝澤ベニヤ(株)	202,000円																																																																																																																		
合計			342,000円																																																																																																																		
交付先	区分	取得額	交付率	交付年度	補助金額																																																																																																																
滝澤ベニヤ(株)	償却資産	19,559,155円	30%以内	第2年度(30%)	1,676,000円																																																																																																																
北日本大旺(株)	償却資産	15,120,000円	30%以内	第2年度(30%)	1,360,000円																																																																																																																
伸光精線工業(株)	家屋・償却資産	36,650,000円	30%以内	第2年度(30%)	3,118,000円																																																																																																																
株 ICELEAP	償却資産	9,930,000円	30%以内	第2年度(30%)	893,000円																																																																																																																
大旺鋼球製造(株)	償却資産	56,844,500円	30%以内	第2年度(30%)	5,116,000円																																																																																																																
北日本精機(株)	償却資産	121,240,000円	30%以内	第2年度(30%)	10,911,000円																																																																																																																
日本インソール工業(株)	土地・家屋・償却資産	10,800,000円	30%以内	第1年度(70%)	1,382,000円																																																																																																																
伸光精線工業(株)	償却資産	7,632,200円	30%以内	第1年度(70%)	1,602,000円																																																																																																																
大旺鋼球製造(株)	償却資産	67,123,200円	30%以内	第1年度(70%)	14,095,000円																																																																																																																
北日本精機(株)	償却資産	69,593,086円	30%以内	第1年度(70%)	14,614,000円																																																																																																																
株 ICELEAP	償却資産	5,250,000円	30%以内	第1年度(70%)	1,102,000円																																																																																																																
北海道電子工業(株)	償却資産	57,930,000円	30%以内	第1年度(70%)	12,165,000円																																																																																																																
合計					68,034,000円																																																																																																																
交付先	区分	戸数	補助率	取得額	補助金額																																																																																																																
大旺鋼球製造(株)	新築	10戸	2分の1以内	74,800,000円	20,000,000円																																																																																																																

2 中小企業者等が必要となる融資資金に係る融資指定金融機関への原資預託、融資に係る保証料の補給

(1) 融資指定金融機関に対する原資預託金

- ① 預託金 100,000,000円 (一円)
 ② 通常融資枠(預託金の3倍) 300,000,000円 (一円)
 ③ 特別融資枠 150,000,000円 (50,000,000円減)

(2) 貸付内訳 (年度末融資残高)

区分	件数	貸付金額
運転資金	33件 (一件)	137,023,000円 (1,491,000円減)
設備資金	15件 (1件減)	43,259,000円 (8,877,000円減)
合計	48件 (1件減)	180,282,000円 (10,368,000円減)

(3) 貸付内訳 (年度内融資額)

区分	件数	貸付金額
運転資金	24件 (3件減)	118,500,000円 (29,270,000円減)
設備資金	1件 (一件)	9,500,000円 (7,500,000円増)
合計	25件 (3件減)	128,000,000円 (21,770,000円増)

(4) 助成内容

区分	件数	補給額
保証料	24件 (5件減)	596,500円 (307,265円減)

3 芦別ポイントカード行政連携事業

対象事業名	利用者数	発行ポイント数	負担金
健康教室への参加 国保みなし健診受診	166人 (122人増)	8,040ポイント (3,240ポイント増)	8,077円 (3,255円増)

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	補助金等交付条例、企業振興事業補助金交付条例、企業振興促進条例、産業振興住宅確保奨励金交付条例、中小企業融資条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	企業の経営環境が厳しい中、企業の新たな取組や設備投資等を通じた企業振興を実現させるためには、市の支援等が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	起業や設備投資に対する支援により、経営の安定化と雇用の確保が図られた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和4年度から中小企業者等資金融資保証料補給金の補給率等の見直しを行っている。
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	中小企業者等資金融資保証料補給金の見直しに伴う削減効果額 597千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
企業の多様なニーズに対応するため、現在の補助・優遇制度を地元企業に広く周知し、産業の振興を図っていく。			継続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費
事務事業名		地元産品販売拡大事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	76,810				76,810
R 3	55,949				55,949
増減	20,861				20,861
事業目的		地元産品を広く市内外に紹介するとともに、積極的に販路の拡大を図ることにより、地域における産業・経済の活性化を図る。			
事業内容及び成果		<p>1 市外イベントへの出展によるPR・販売活動 「なかそらち大収穫祭」への出展 令和4年9月17日(土)～18日(日) 砂川市(ハイウェイオアシス)1社参加(1社増)</p> <p>2 その他PR活動 芦別にゆかりのある市外企業や個人を訪問、または芦別へ訪問された際の手土産品として地元産品を積極的に活用し、広くPRした。</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	補助金等交付条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		地場企業の活動を市内外に向けてPRすることは、産業の育成、販路の拡大を図るうえで必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		物産イベントを通じ、市内外に対して、継続的に地元産品のPRを図った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
道内の主要物産イベントに民間事業者が参加することにより、販路の開拓などを進めることができるよう、環境整備を進めていく。また、多様な商談会等への参加を促し、販路の拡充と生産体制の充実を目指していく。さらに、北海道や関係団体等との連携により、海外への販路拡大の取組を進めていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費
事務事業名	新エネルギー利活用事業				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	0				
R 3	0				
増減	0				
事業目的	地域新エネルギービジョン、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、本市の豊かな自然環境を活用した新エネルギーの有効利用を図る。				
事業内容及び成果	導入済みの木質チップボイラー（健民センター）の燃料となる原材料の安定的な確保に向け、関係機関との連携を図った。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	環境基本条例、環境基本計画		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		木質チップ燃料となる原材料の安定的な確保を行うため、関係機関と連携し取り組む必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		関係機関との連携により、原材料の安定供給が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
木質チップの原材料の安定的な確保に向け、関係機関との連携を図っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 企業誘致費
事務事業名		企業誘致事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	870,700				1,000 869,700
R 3	715,000				1,000 714,000
増減	155,700				155,700
事業目的		企業誘致を積極的に推進することにより、本市経済の活性化、雇用の確保及び地域振興に資する。			
事業内容及び成果		企業訪問の実施等 (1) 企業訪問 愛知県 2社(2社増) (2) 北海道企業立地セミナー参加 令和5年2月2日(木) 愛知県 (3) 芦別工業団地清掃等管理業務委託料 729,300円(14,300円増) 草刈2回(一回)、排水溝清掃1回(一回)			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	地域経済の活性化、雇用の場の確保など、地域の振興を図るために企業誘致を行う必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	新規の企業立地はないものの、引き続き誘致活動は行う必要がある。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
企業立地や既存企業の事業拡大に対する支援制度を積極的にPRする。また、新たな企業誘致活動を推進するため、オンラインを活用した企業訪問活動の推進のほか、テレワークやワーケーションに取り組む企業の受け入れを推進していく。			継続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 星の降る里観光費
事務事業名		観光イベント推進事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	0				
R 3	0				
増減	0				
事業目的		星の降る里・芦別健夏まつり及びキラキラ☆フェスタあしべつの開催を支援し、観光客の誘致活動及び市民活力の向上を図る。			
事業内容及び成果		<p>星の降る里・芦別健夏まつり実行委員会に対する負担金及びキラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会に対する開催事業費補助金の交付</p> <p>(1) 星の降る里・芦別健夏まつり 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため星の降る里・芦別健夏まつり実行委員会において開催の中止が決定された。</p> <p>(2) キラキラ☆フェスタあしべつ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためキラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会において開催の中止が決定された。</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		観光客の誘致及び市民活力の向上のため、イベントの開催を支援することで、にぎわい創出を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため事業が中止となった。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会より、健夏まつりの開催について、集客・経済効果が見えない中では、日程の短縮など見直しを検討すべきとの提言を受けている。
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
上記の提言を踏まえ、健夏まつり実行委員会について、組織をスリム化した新たな実行委員会体制としたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで3年連続開催中止となった。各種イベントが、コロナ禍においても安全・安心に開催できる取組を継続し、イベントの魅力向上を図り集客力を高めていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 星の降る里観光費
事務事業名	観光振興推進事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	13,966,790			2,496,000	11,470,790
R 3	16,835,897				16,835,897
増減	△ 2,869,107			2,496,000	△ 5,365,107
事業目的	<p>観光客の来訪促進や星の降る里芦別の魅力を発信するため、広域PRの強化を図るほか、(一社)芦別観光協会などの関係団体と連携を図り、観光事業の振興や観光客の誘致による産業経済の発展に寄与する。また、あさひかわ観光誘致宣伝協議会などの市外関係団体とも広域的な連携を深め、観光客の誘致に効果的な体制の整備を図り、各種共同事業を展開する。</p>				
事業内容及び成果	<p>1 観光入込客数 878,006人(307,849人増)</p> <p>2 星の降る里観光宣伝事業等業務委託料 2,475,280円(181,830円減) 委託先 (一社)芦別観光協会</p> <p>(1) 観光宣伝戦略業務</p> <p>① STVラジオ「しゃかりき!ようへい商店」スポンサー業務</p> <p>② 観光情報及びイベント情報等掲載</p> <p>③ 観光プロモーション動画作成</p> <p>(2) 景勝地等案内看板設置業務</p> <p>① 看板設置・撤去業務</p> <p>② 景勝地看板周辺等草刈業務</p> <p>3 維持管理事業</p> <p>(1) 手数料(観光案内標識の書き換え及び撤去) 671,000円(153,230円減)</p> <p>(2) ホワイトイルミネーション電気料負担金 9,000円(1,157円減)</p> <p>4 観光団体との連携、活動促進</p> <p>(1) (一社)芦別観光協会との連携</p> <p>(2) (公社)北海道観光振興機構との連携</p> <p>(3) あさひかわ観光誘致宣伝協議会との広域的な連携</p> <p>(4) 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会との広域的な連携</p> <p>5 (一社)芦別観光協会への団体運営補助 10,500,000円(2,500,000円減)</p>				

＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令		自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	観光振興により、高い経済波及効果が期待されることから実施する必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	観光 PR など観光客誘致に係る事業を行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の行動制限の緩和等により、観光施設の利用者数が増加したことにより観光入込客数が前年度より増加した。	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
(一社) 芦別観光協会や関係団体との連携を図り、観光事業の振興により地域経済の活性化を目指していく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																	
事務事業名		陶芸センター管理運営業務																				
決算額(円)		財 源 内 訳 (円)																				
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																
R 4	7,920,310				485,179	7,435,131																
R 3	7,850,910				415,818	7,435,092																
増減	69,400				69,361	39																
事業目的		陶芸品の制作加工を地場産業として育成し、その制作活動を通じて市民の生活文化の向上を図るため、施設の適正な管理・運営を行う。																				
事業内容及び成果		<p>1 陶芸センターの管理運営</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>日数・人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数</td> <td>307日 (一日)</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>780人 (289人増)</td> </tr> <tr> <td>見学者</td> <td>880人 (96人増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 陶芸講座の開設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>講座開設数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級講座</td> <td>51回 (一回)</td> <td>延193人 (70人増)</td> </tr> <tr> <td>中級講座</td> <td>52回 (1回増)</td> <td>延214人 (6人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 陶芸センター指定管理業務委託料 7,766,100円 (117,700円増)</p>				区 分	日数・人数	開館日数	307日 (一日)	利用者	780人 (289人増)	見学者	880人 (96人増)	区 分	講座開設数	受講者数	初級講座	51回 (一回)	延193人 (70人増)	中級講座	52回 (1回増)	延214人 (6人減)
区 分	日数・人数																					
開館日数	307日 (一日)																					
利用者	780人 (289人増)																					
見学者	880人 (96人増)																					
区 分	講座開設数	受講者数																				
初級講座	51回 (一回)	延193人 (70人増)																				
中級講座	52回 (1回増)	延214人 (6人減)																				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	陶芸センター条例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	陶芸品の制作加工を地場産業として育成し、その制作活動を通じて市民の生活文化の向上を図る必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染拡大の影響は残るものの、利用者と見学者の合計は昨年度と比較して385人増加した。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会より、開館日を減らして経費の削減を図るか、温泉客が利用するという相乗効果が期待できる場合はPR等に努めるよう提言を受けている。	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
上記の提言も踏まえ、指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携し、施設の設置効果の向上が図られるよう、ホテル宿泊者等への利用促進や体験型観光プランの導入など事業内容を検討し、周知宣伝を図っていく。		継 続	

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費
事務事業名		健民センター園地管理運営業務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	15,312,102				67,299 15,244,803
R 3	15,822,338				66,799 15,755,539
増減	△510,236				500 △510,736
事業目的		市民及び観光客等の保健休養地として整備し、観光客誘致の促進及び地域の活性化を図る。			
事業内容及び成果		健民センター園地の適正な管理・運営を図るため、管理業務を委託した。 健民センター園地管理等業務委託料 14,872,000円(215,600円減)			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	健民センター条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		健民センターと一体となった管理運営により観光客の誘致促進及び、地域の活性化を図っていく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		健民センター園地の有効活用として、トレーラー型グランピング施設が指定管理者により開設され、観光産業の振興が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携して、更なる利用者の増加を目指すとともに、市民の健康増進及び観光振興の場として、適切に管理運営を行っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																																											
事務事業名	滝里湖オートキャンプ場管理運営業務																																															
決算額(円)	財源内訳(円)																																															
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																											
R 4	46,661,473	20,630,646		25,712,009	318,818																																											
R 3	38,976,639	19,342,734		19,592,840	41,065																																											
増減	7,684,834	1,287,912		6,119,169	277,753																																											
事業目的	市民及び観光客等のレクリエーション施設として管理運営し、観光客誘致の促進と地域活性化を図る。																																															
事業内容及び成果	<p>1 オートキャンプ場管理業務</p> <p>(1) 開設日数等 150日(70日増) 利用人数 7,962人(2,715人増)</p> <p>(2) サイト別利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サイト名</th> <th colspan="3">利用人数</th> </tr> <tr> <th>大人</th> <th>子供</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンピングカーサイトA</td> <td>425人(75人増)</td> <td>123人(10人増)</td> <td>548人(85人増)</td> </tr> <tr> <td>スタンダードカーサイトB</td> <td>1,982人(729人増)</td> <td>610人(159人増)</td> <td>2,592人(888人増)</td> </tr> <tr> <td>スタンダードカーサイトC</td> <td>1,944人(753人増)</td> <td>534人(145人増)</td> <td>2,478人(898人増)</td> </tr> <tr> <td>二輪車等専用フリーサイト</td> <td>179人(87人増)</td> <td>2人(1人増)</td> <td>181人(88人増)</td> </tr> <tr> <td>コテージ(6人用)</td> <td>690人(181人増)</td> <td>197人(32人増)</td> <td>887人(213人増)</td> </tr> <tr> <td>コテージ(8人用)</td> <td>958人(411人増)</td> <td>318人(132人増)</td> <td>1,276人(543人増)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,178人(2,236人増)</td> <td>1,784人(479人増)</td> <td>7,962人(2,715人増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) オートキャンプ場指定管理業務委託料 11,178,200円(447,700円増)</p> <p>(4) オートキャンプ場剪定業務委託料 1,298,000円(※)</p> <p>2 滝里ダム防災施設維持管理業務</p> <p>(1) 開設日数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>日数・人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>189日(82日増)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">利用者</td> <td>大人 8,853人(2,508人増)</td> </tr> <tr> <td>子供 2,423人(492人増)</td> </tr> <tr> <td>合計 11,276人(3,000人増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 委託料(全8業務) 21,676,600円(1,438,800円増)</p> <p>3 整備事業</p> <p>(1) 修繕料 3,782,460円(2,594,240円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> 修繕内容: コテージウッドデッキ修繕、サイト内芝生張替等修繕、炭入れ箱修繕ほか <p>(2) 工事請負費 5,889,400円(※)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工内容: 高圧受電設備改修工事 					サイト名	利用人数			大人	子供	合計	キャンピングカーサイトA	425人(75人増)	123人(10人増)	548人(85人増)	スタンダードカーサイトB	1,982人(729人増)	610人(159人増)	2,592人(888人増)	スタンダードカーサイトC	1,944人(753人増)	534人(145人増)	2,478人(898人増)	二輪車等専用フリーサイト	179人(87人増)	2人(1人増)	181人(88人増)	コテージ(6人用)	690人(181人増)	197人(32人増)	887人(213人増)	コテージ(8人用)	958人(411人増)	318人(132人増)	1,276人(543人増)	合計	6,178人(2,236人増)	1,784人(479人増)	7,962人(2,715人増)	区分	日数・人員	開設日数	189日(82日増)	利用者	大人 8,853人(2,508人増)	子供 2,423人(492人増)	合計 11,276人(3,000人増)
サイト名	利用人数																																															
	大人	子供	合計																																													
キャンピングカーサイトA	425人(75人増)	123人(10人増)	548人(85人増)																																													
スタンダードカーサイトB	1,982人(729人増)	610人(159人増)	2,592人(888人増)																																													
スタンダードカーサイトC	1,944人(753人増)	534人(145人増)	2,478人(898人増)																																													
二輪車等専用フリーサイト	179人(87人増)	2人(1人増)	181人(88人増)																																													
コテージ(6人用)	690人(181人増)	197人(32人増)	887人(213人増)																																													
コテージ(8人用)	958人(411人増)	318人(132人増)	1,276人(543人増)																																													
合計	6,178人(2,236人増)	1,784人(479人増)	7,962人(2,715人増)																																													
区分	日数・人員																																															
開設日数	189日(82日増)																																															
利用者	大人 8,853人(2,508人増)																																															
	子供 2,423人(492人増)																																															
	合計 11,276人(3,000人増)																																															

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	オートキャンプ場条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	い	市民や観光客が広く利用できるレクリエーションの場として、観光客誘致の促進と地域活性化を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		新型コロナウイルス感染拡大の影響は残るものの、オートキャンプ場と防災施設を合わせた利用者数は前年度と比較して 5,715 人増加した。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、夏場の利用が非常に多く、大いに活用されていることから、今後も観光施設としての役割は大きいとの提言を受けている。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
市民及び自然志向をもつ観光客等及びコロナ禍で加速したキャンプ需要が見込めることから、上記の提言も踏まえ、利用者の安全確保と環境維持を図りながら施設の管理運営に努める。また、令和5年度にはWi-Fi環境を整備することで、さらなる利用者の増加を図っていく。			拡 充

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																
事務事業名	健民センター管理運営業務																				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																
R 4	97,957,867		71,200,000	8,782,872	17,974,995																
R 3	32,580,362		18,200,000	1,058,882	13,321,480																
増減	65,377,505		53,000,000	7,723,990	4,653,515																
事業目的	市民及び観光客の保健休養地として、諸施設の適正な管理・運営により、本市観光産業の振興を図る。																				
事業内容及び成果	<p>1 整備事業</p> <p>(1) 修繕料 1,271,380円 (1,299,320円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕内容：スターライトホテル生ごみ処理機修繕、スターライトホテル消防設備取替修繕ほか <p>(2) 工事請負費 59,400,000円 (※)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工内容：国民宿舎外壁・屋上防水改修工事 スターライトホテル冷房用冷却塔取替工事 <p>(3) 備品購入費 27,500,000円 (7,798,626円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入内容：スターライトホテル・国民宿舎あしべつ冷暖房機器 <p>2 施設別利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用人員</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スターライトホテル</td> <td>31,233人 (4,047人増)</td> <td rowspan="3">設備メンテナンス等に伴い、令和4年11月28日から12月2日、令和5年3月6日から3月7日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>国民宿舎</td> <td>10,172人 (2,843人増)</td> </tr> <tr> <td>星遊館</td> <td>154,896人 (29,927人増)</td> </tr> <tr> <td>油谷体育館</td> <td>11,180人 (3,774人増)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>焼肉ガーデン</td> <td>22人 (22人増)</td> <td>開設日数 1日 利用団体 実業団女子バレーボールJTマーヴェラス</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 健民センター指定管理業務委託料 7,882,600円 (209,000円増)</p>					施設名	利用人員	備 考	スターライトホテル	31,233人 (4,047人増)	設備メンテナンス等に伴い、令和4年11月28日から12月2日、令和5年3月6日から3月7日の期間を休館とした。	国民宿舎	10,172人 (2,843人増)	星遊館	154,896人 (29,927人増)	油谷体育館	11,180人 (3,774人増)		焼肉ガーデン	22人 (22人増)	開設日数 1日 利用団体 実業団女子バレーボールJTマーヴェラス
施設名	利用人員	備 考																			
スターライトホテル	31,233人 (4,047人増)	設備メンテナンス等に伴い、令和4年11月28日から12月2日、令和5年3月6日から3月7日の期間を休館とした。																			
国民宿舎	10,172人 (2,843人増)																				
星遊館	154,896人 (29,927人増)																				
油谷体育館	11,180人 (3,774人増)																				
焼肉ガーデン	22人 (22人増)	開設日数 1日 利用団体 実業団女子バレーボールJTマーヴェラス																			

次頁へ続く

＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令		健民センター条例	自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高 い <input type="checkbox"/> 低 い	指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携を図りながら、市民の健康増進の場及び観光客誘致の拠点として適正に管理運営を続けていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	諸施設の環境整備や修繕、備品の整備のほか、指定管理者による適切な管理運営により、施設の利用者は前年度から増加しており、本市の観光産業の振興が図られている。	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携して、更なる利用者の増加を目指すとともに、市民の健康増進及び観光振興の場としての設置効果が発揮できるよう、適切に管理運営を行っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費						
事務事業名	国設芦別スキー場管理運営業務										
決算額(円)	財源内訳(円)										
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源						
R 4	518,008			23,404	494,604						
R 3	221,415			3,430	217,985						
増減	296,593			19,974	276,619						
事業目的	市民の健康増進及び体育の向上を図るとともに、交流人口の増加による地域振興を図るため、民間事業者及び関係機関等と連携し施設の適正な管理・運営を行う。										
事業内容及び成果	<p>1 国設芦別スキー場の運営</p> <p>(1) 開設期間 令和4年4月1日から令和4年7月24日まで キャンプ・レストラン・カフェの営業のみ</p> <p>(2) 利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンプ</td> <td>20人 (9人増)</td> </tr> <tr> <td>レストラン・カフェ</td> <td>363人 (994人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国設芦別スキー場の指定管理者の撤退について 令和3年10月1日より指定管理者として国設芦別スキー場を運営していた(株)SUNFLAKEから経営上の事情から指定管理を返上したい旨の申し出があり、指定期間の短縮について議会の議決を経て、令和4年7月31日に指定管理を解除した。</p>					区分	人数	キャンプ	20人 (9人増)	レストラン・カフェ	363人 (994人減)
区分	人数										
キャンプ	20人 (9人増)										
レストラン・カフェ	363人 (994人減)										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	国設芦別スキー場条例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	市民の健康増進及び体育の向上、交流人口の増加による地域振興のため、冬場以外の利活用を含めたスキー場の運営を民間事業者及び関係機関等と連携し模索していく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	令和4年7月31日で指定管理者が撤退したが、引き続き次の指定管理者の公募に向け取り組んでいく。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	完全利用料金制のため指定管理者に対する指定管理業務委託料の支払いは発生しない。
	コスト縮減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国設芦別スキー場維持管理費等の削減効果額 10,416 千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
スキー場の再開に向けて、新たな指定管理者の公募の見直しに取り組んでいく。		継続	

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																										
事務事業名		道の駅等管理運営業務																													
決算額(円)		財源内訳(円)																													
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																									
R 4	34,296,440			4,400,000	9,299,192	20,597,248																									
R 3	36,220,186				560,854	35,659,332																									
増減	△1,923,746			4,400,000	8,738,338	△15,062,084																									
事業目的		道の駅の整備、管理・運営を行い、市民及び観光客に対するサービスの提供により地域活性化を図る。																													
事業内容及び成果		<p>1 道の駅連絡会との連携、施設の有効活用 関係団体との連携 北海道地区「道の駅」連絡会との連携</p> <p>2 観光物産センターの適正な管理・運営</p> <p>(1) 利用状況 入館者数 108,052人(21,870人増)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目的別利用状況</th> <th colspan="2">営業日数</th> <th colspan="2">1日平均</th> <th colspan="2">加工室</th> </tr> <tr> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,490食 (12,654食増)</td> <td>47,562人 (9,216人増)</td> <td>361日 (2日増)</td> <td>361日 (2日減)</td> <td>167食 (34食増)</td> <td>131人 (25人増)</td> <td>103件 (5件減)</td> <td>447人 (5人増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 整備事業</p> <p>① 修繕料 1,070,850円(276,100円増) ・修繕内容：2階和室パネルヒーター取替、1階避難口誘導灯取替、レストラン暖房温水配管漏水修繕ほか</p> <p>② 工事請負費 4,697,000円(1,166,000円減) ・施工内容：道の駅休憩施設整備工事(木造平家建1棟)</p> <p>③ 備品購入費 2,961,640円(470,360円減) ・購入内容：レストラン厨房製氷機、レストラン厨房冷凍冷蔵庫、レストラン客席ロールスクリーンほか</p> <p>(3) 緑地等管理中央センター指定管理業務委託料 25,133,900円(536,800円減)</p>						目的別利用状況		営業日数		1日平均		加工室		レストラン	売店	レストラン	売店	レストラン	売店	件数	人数	60,490食 (12,654食増)	47,562人 (9,216人増)	361日 (2日増)	361日 (2日減)	167食 (34食増)	131人 (25人増)	103件 (5件減)	447人 (5人増)
目的別利用状況		営業日数		1日平均		加工室																									
レストラン	売店	レストラン	売店	レストラン	売店	件数	人数																								
60,490食 (12,654食増)	47,562人 (9,216人増)	361日 (2日増)	361日 (2日減)	167食 (34食増)	131人 (25人増)	103件 (5件減)	447人 (5人増)																								

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	緑地等管理中央センター条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高 い <input type="checkbox"/> 低 い		本市の観光拠点として指定管理者である（一社）芦別観光協会と連携を図りながら、適正に管理運営を続けていく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		新型コロナウイルス感染症拡大の影響は残るものの、入館者数は前年と比較して21,870人増加している。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、老朽化が進んでいるが、本市の顔としての役割を担っていることから、運営方法を見直しながら、今後も施設の魅力を高めていくよう提言を受けている。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業 の休止・ 廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮 減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業 との統合 や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
上記の提言を踏まえ、令和5年度にインクルーシブ遊具を設置するなど、施設の魅力を高め、指定管理者である（一社）芦別観光協会と連携を図り、ハード、ソフトの両面から、集客力の向上に努めていく。			拡 充

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費
事務事業名		その他施設管理			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他
R 4	4,012,511				205,840
R 3	2,116,450				251,280
増減	1,896,061				△45,440
事業目的		観光スポットとなっている土地・建物・設備等について市が維持管理をすることで、本市観光産業の振興を図る。			
事業内容及び成果		<p>旧カナディアンワールド公園及び旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場について適切な維持管理を行うことで、観光振興が図られた。</p> <p>(1) 旧カナディアンワールド公園 維持管理費 4,002,759円(1,900,384円増) カナディアンワールド振興会と土地・建物等の無償貸借契約を締結し、同会により自主運営がなされており、施設管理上必要な経費は市が負担している。 チロル記念館除却、浄化槽保守点検業務委託、旧カナディアンワールド公園電気料負担金 ほか</p> <p>(2) 旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場 維持管理費 9,752円(163円減) 防犯灯電気料、土地借上料 展望広場開設期間 4月28日(木)から10月31日(月)まで</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		市民や観光客が利用する観光スポットとして、本市の地域活性化を図っていく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		カナディアンワールド振興会による旧カナディアンワールド公園の自主運営及び旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場の開設等により、観光振興に寄与している。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	旧カナディアンワールド公園維持管理費等の削減効果額 8,704 千円 / 年
	他の事業との 統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
観光スポットとなっている土地・建物・設備等について、関係機関と連絡調整を図りながら、適切な維持管理に努め、観光振興に繋げていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	5 消費者対策費
事務事業名		消費者対策事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	12,180				12,180
R 3	5,430				5,430
増減	6,750				6,750
事業目的		市民が安全・安心な暮らしができるように、暮らしに役立つ情報等を提供することを目的とする。			
事業内容及び成果		悪質な詐欺等の被害を未然に防ぐため、暮らしに役立つ情報を提供した。			
(1) 講座等の開催状況					
		行事	場所	開催回数	参加者
		地域を回るくらしの講座	青年センターほか	4回(1回増)	46人(25人減)
(2) 消費生活相談情報紙の発行					
① 目的		消費者(市民)が詐欺被害に遭わないよう情報提供し、被害の未然防止を図る。			
② 発行方法		広報あしべつ配布時に町内会回覧(偶数月)			
(3) 振り込め詐欺等被害防止に係る街頭啓発					
① 目的		市民が振り込め詐欺等の被害に遭わないよう未然防止を図る。			
② 実施日		年金支給日 偶数月の15日(15日が土・日曜日、祝日の場合は前日)			
③ 実施内容		芦別警察署及び芦別市防犯協会と連携し、街頭(市内銀行前)にて、振り込め詐欺等被害防止啓発グッズ等を市民に配布			
(4) 消費生活相談業務					
内 容		件 数	内 容	件 数	
商品一般	1件(8件減)	管理・保管	0件(1件)		
食料品	3件(1件増)	役務一般	0件(1件)		
住居品	0件(2件減)	金融・保険サービス	4件(2件増)		
光熱水品	2件(1件増)	運輸・通信サービス	4件(7件減)		
被服品	2件(1件)	教育サービス	0件(1件)		
保健衛生品	8件(5件増)	教養・娯楽サービス	0件(3件減)		
教養娯楽品	2件(6件減)	保健・福祉サービス	0件(1件)		
車両・乗り物	4件(3件増)	他の役務	0件(1件)		
土地・建物・設備	0件(3件減)	内職・副業・ねずみ講	0件(1件)		
クリーニング	0件(1件)	他の相談	1件(1件増)		
レンタル・リース・貸借	0件(1件)	他の商品	0件(1件)		
工事・建設・加工	0件(1件)				
修理・補修	0件(1件)	合 計	31件(16件減)		

＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令	消費者安全法		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	い	市民が安全・安心な暮らしができるよう、消費生活や悪質な詐欺に関する情報の提供及び啓発活動を行う必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		市民に対し暮らしに役立つ情報等を提供することにより悪質な詐欺等の被害防止は図られている。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
悪質商法や特殊詐欺の被害を未然に防止するため、くらしの講座の開催、消費生活相談情報の発行、年金支給日における街頭啓発といった啓発事業を実施し、消費生活に関する最新の情報を市民へ提供していく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	6 諸費
事務事業名		株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停に基づく償還			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	170,997,249				170,997,249
R 3	170,997,249				170,997,249
増減	0				
事業目的		株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停の決定に基づき、各金融機関に対する債務を市が弁済する。			
事業内容及び成果		株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停に基づき、各金融機関に対する債務を弁済した。			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停の決定に基づき、各金融機関に対する債務を市が弁済する必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		債務弁済協定調停に基づく償還により、負債の軽減に寄与した。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
令和8年度まで弁済を継続する。			継 続